

中古車、保証で安心感

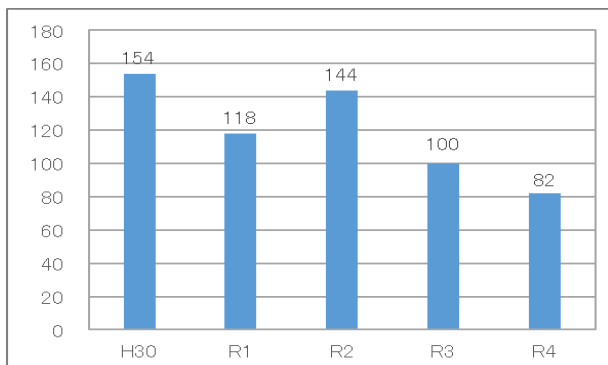
自動車を買替える、あるいは新たに購入しようとしても新車の供給不足が続いていることから、中古車を検討される方もいらっしゃるのではないでしょうか。中古車は、車種や年式が同じであっても使用環境などの違いから、車両の内外装やエンジンの品質はそれぞれ異なるため注意が必要です。

▼事故車ではないと説明を受けて購入した中古車のテールランプに隙間が見つかった。修復歴を調べてもらったところ事故歴があることが分かった。販売業者は事故車であると認めたが、その程度では修理対応しないと。（60代・男性）

▼中古車販売サイトで気に入った車を見つけて購入。広告に記載があったETCなどの装備品が付いていないため、相手とSNS（交流サイト）で連絡を取っているが、いつまでたっても約束した装備品が届かない。サイト運営元は当事者同士で話し合うようにと言うばかりだ。（40代・女性）

▼中古車が故障し、購入後に何度も修理を繰り返している。代車に乗っている期間の方が長い。直らないなら契約解除し全額返金してほしい。（30代・女性）

中古車を購入する際には、広告などで事前に情報を収集した後に、自分の目で車両の状態を確認することが大切です。定期点検整備が実施されていて、保証の付いている中古車を選ぶと安心です。



※県内の消費生活相談窓口寄せられた
中古車関連の相談件数

（※R4は1月末時点）

万が一、故障した場合、遠方の販売店まで車両を持ち込まなくてはならないこともあります。納車後のトラブルを防止するために、修理費用、車両運搬費用の負担、修理場所など修理対応の方法も事前に確認することが大切です。

事業者とのトラブルにお困りのときは、できるだけ早めにお近くの消費者相談窓口にご相談ください。

岐阜県県民生活相談センターの消費生活相談窓口では、訪問販売や電話勧誘販売、マルチ商法などでのトラブルや、身に覚えのない請求などの相談を電話又は面接で受け付けています。

電話：058-277-1003

月～金曜日8：30～17：00 土曜日9：00～17：00（電話相談のみ）

消費者ホットライン：☎（局番なし）188番（いやや!）

※188番は、お近くの市町村又は県の相談窓口につながります。